

空き家バンク物件登録カード

所有者等	ふりがな氏名	あきや たろう 空家 太郎		
	住所	〒***-**** 〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号		
	生年月日	大正 昭和 平成 31 年 4 月 1 日 (60) 歳		
	T E L	0956-24-1111	F A X	0956-25-9678
	携 帯	090-1234-5678	E - m a i l	akiyabank@city.sasebo.lg.jp

全て埋めなくても構いません

物件の所在地	佐世保市 〇〇町〇番〇号			
	構 造	☒ 木造 ☐ 軽量鉄骨造 ()		
物件概要	階 数	☐ 平屋建 ☒ 2階建 ☐ 他 ()		
	用 途	☒ 専用住宅 ☐ 店舗兼用住宅 ☐ その他 ()		
	道 路	☒ 車両進入可 ☐ 車両進入不可		
	敷地面積	98.65 m ² ・坪	延床面積	1階 68.20 m ² ・坪
	建築面積	70.12 m ² ・坪	2階 30.45 m ² ・坪	
物件概要	間 取 り	1 階	☒ 和室 (8 畳) (6 畳) (畳) ☒ 居間 (4 畳) ☐ 洋室 (畳) (畳) (畳) ☒ 台所 ☒ 風呂 ☒ トイレ ☒ その他 (物干し場)	
		2 階	☐ 和室 (畳) (畳) (畳) ☐ 居間 (畳) ☒ 洋室 (4.5 畳) (7.5 畳) (畳) ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☒ その他 (小屋裏収納 約12m ²)	
	設備状況	電 気	☒ 休止中 ☐ 廃止 ☐ その他 ()	
		ガ ス	☐ 都市ガス ☒ プロパンガス ☐ その他 ()	
		風 呂	☒ ガス ☐ 灯油 ☐ 電気 ☐ その他 ()	
		水 道	☒ 上水道 ☐ 簡易水道 ☐ 井戸 ☐ その他 ()	
		下水道	☐ 下水道 ☒ 浄化槽 ☐ その他 ()	
	付 帯 施 設	トイレ	☒ 水洗 ☐ 汲み取り / ☐ 和式 ☒ 洋式	
		駐車場 (台 (内車庫 台))		
		倉庫 (9.5 m ² ・坪) ☒ 庭 (約80 m ² ・坪) ☒ 菜園 (m ² ・坪) ☒ その他 (柿の木、池、井戸)		
補 修	要 否	☐ 即使用可 ☒ 小規模改修が必要 (畳・ふすま替え等の内装補修) ☒ 大規模改修が必要 (外装・屋根の吹き替え・水回り補修等)		
	費 用 負 担	☒ 所有者負担 ☐ 入居者負担 ☐ その他 ()		
所有者等の希望条件	売買又は賃貸の別	☒ 売りたい ☒ 貸したい (☒ 賃貸 ☐ 定期借家 (年))		
	売価又は賃料の条件	☒ 売却 (100万 円) ☒ 賃貸 (1万 円/月)		
主要施設までの距離	☒ 市役所・()支所 (0.1km) ☒ JR早岐駅 (0.5 km)			
	☒ 早岐支所前バス停 (0.1km) ☐ 保育園・幼稚園 (km) ☐ 小学校 (km) ☐ 中学校 (km)			
特記事項	* 抵当権等が設定されている場合及び相続登記の必要がある場合はその旨を記載してください。 土地は借地ですが、登録について地主は了承済みです。内見の鍵の対応は佐世保市在住の弟が対応します。ペット可。残っている家財道具は処分しますが、譲渡可。			

登記簿の面積と合計は合っていますか？

家の前の道路に車が横付けできるかどうか？

登記簿の面積と合計は合っていますか？

登記簿には無いので、分かれば結構です

わかるものだけ構いません

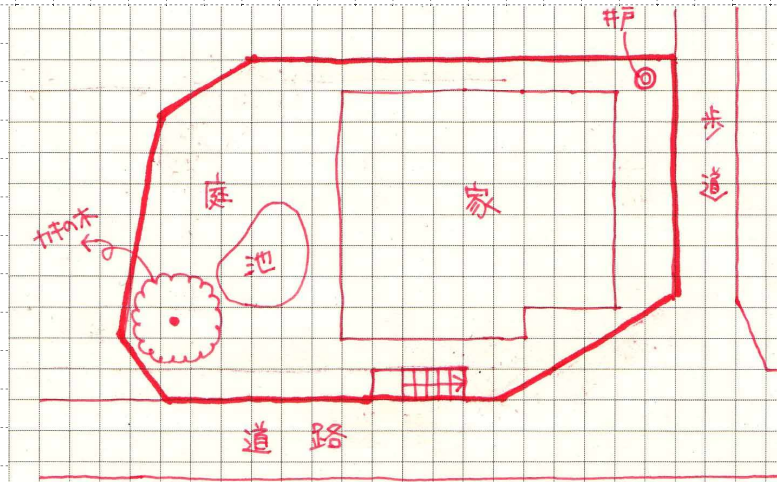
売買・賃貸どちらでも構わない場合は両方の欄を埋めてください

記入例

【敷地図及び配置図】（別紙可）

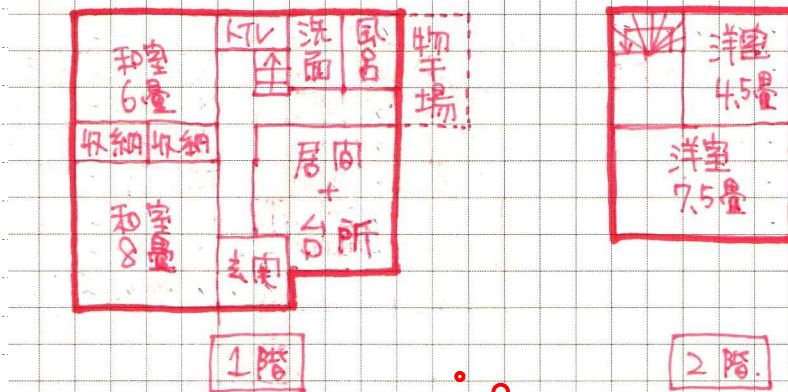
※敷地内の配置（付帯施設含む）を記載してください。

掲載する図は、市職員が描き直しますので、おおよそで結構です



【空き家の間取り図】（別紙可）

「別添」と記入し、別紙で図面のコピーを付けても構いません



添付書類の取得方法については、別紙を参照してください

タタミ1枚を、2マスで描くと描きやすい場合があります

【添付書類】

- (1) 空き家等の建物（売却を希望する場合は建物及びその敷地となっている土地）の登記事項証明書又は登記簿謄本（申請日から3ヶ月以内に交付されたもの。）
※建物の登記がない場合は、公課証明書
- (2) 不動産登記法第14条第1項の地図又はそれに準ずる図面の写し（申請日から3ヶ月以内に交付されたもの。）に空き家等の位置を示したもの
- (3) 空き家等の建物（売却を希望する場合は、建物及びその敷地となっている土地）の公課証明書又は課税資産明細書
- (4) 空き家等の現況及び全景を確認することができる写真（3枚程度）

1年以内の写真が無ければ添付不要です。（市職員が撮影します）

注1 太枠内の情報は、空き家バンク利用者登録申請書及び空き家バンク登録物件交渉申込書を佐世保市に提出した者以外には公開しません。

2 間取り図及び配置図は、別に作成し、この様式に添付しても差し支えありません。